



# 認知症 知って安心ガイド

令和5年8月：三川町地域包括支援センター改定

正しい知識を持ちましょう。



## 「認知症」ってどんな病気？

「認知症」とは、何らかの原因で、脳の細胞に異常が起こることにより、認知機能(脳の働き)が低下して、日常生活に支障がきたしている状態をいいます。

主な症状には、共通する「中核症状」と二次的な「行動・心理症状」があります。

行動・心理症状は、中核症状に本人の性格や生活環境、人間関係などの要因が影響して起こるとされており、適切な治療や周囲のサポートなどで改善が期待できます。

## 「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い(一例)

	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる ◎朝ごはんのメニュー	すべてを忘れている ◎朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない
探し物に対して	(自分で)努力して見つけようとする	誰かが盗ったなどと、他人のせいにすることがある
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する

### 主な行動・心理症状

#### 中核症状

##### ○記憶障害

体験や出来事を覚えられなくなったり、思い出せなくなる

##### ○理解・判断力の障害

なったり、複雑な話が理解できなくなったりする。

##### ○見当識障害

日時や場所、人間関係などがわからなくなる。

##### ○実行機能障害

計画を立てたり、段取りを考えたりすることができなくなる。

##### ●行方不明など

歩き回り帰り道がわからなくなるなど。

##### ●せん妄

落ち着きなくうろろする、独り言をつぶやく。

##### ●妄想

ものを盗まれたなど事実でないことなど思い込む。

##### ●抑うつ

気分の落ち込み、無気力になるなど。

##### ●幻覚

実際にはないものが見える、聞こえないものが聞こえるなど。

##### ●人格変化

穏やかだった人が短期になるなど。

##### ●暴力行為

自分の感情をコントロールできず暴力をふるう。

##### ●不潔行為

風呂に入らない、排せつ物をもてあそぶ。

## 早めの気づきと相談が大切です。

### 見逃さないで!! 認知症が疑われるサイン



以下のチェックリストを参考にしてください。認知症の変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などが一緒にチェックしましょう。

<input type="checkbox"/> 直接にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。	<input type="checkbox"/> おしゃれや清潔感など身だしなみに気を使わなくなった。
<input type="checkbox"/> 同じことを何回も言ったり、聞いたり、したりするようになった。	<input type="checkbox"/> 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。
<input type="checkbox"/> 置き忘れやしまい忘れが増えていつも探しものをしている。	<input type="checkbox"/> 外出したり、人と会ったりするのをおっくうがり、嫌がるようになった。
<input type="checkbox"/> 知っているはずの人や物の名前が出てこなくなった。	<input type="checkbox"/> 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。
<input type="checkbox"/> つじつまの合わない作り話をするようになった。	<input type="checkbox"/> 日付や時間を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。
<input type="checkbox"/> 以前に比べ、ささいなことで起こりっぽくなった。	<input type="checkbox"/> 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うようになった。

## 認知症が疑われる時は、早めに受診しましょう。

生活習慣病などと同様に、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切です。完治が難しい病気ではありますが、適切な対処や薬物療法で進行を遅らせたりその人らしい充実した暮らしを続けることができます。また、診断によって、症状が軽いうちに本人と家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べるなど「認知症に向き合うための準備」ができます。

### 主な相談先

#### ◆行政等相談窓口



名称	住所	電話番号
三川町地域包括支援センター (三川町役場健康福祉課内)	三川町大字横山字西田 85	0235-35-7031 (直通) (代表番号 66-3111)
三川町社会福祉協議会 (三川町社会福祉センター内)	三川町大字横山字西田 85-2	0235-66-4410
庄内保健所 (庄内総合支庁内)	三川町大字横山字袖東 19-1	0235-66-4931

## ◆医療機関等

名 称	住 所	電話番号
かかりつけ医 (ご自分のかかりつけ医をご記入ください)		
<b>認知症の専門医療機関 (庄内地域) 早期の診断や専門的な治療などに対応できる医療機関</b>		
瀬尾メンタルクリニック	酒田市曙町二丁目 18-6	0234-21-2230
富樫クリニック	酒田市本町三丁目 10-15	0234-26-2655
さくらこころのクリニック	酒田市東大町二丁目 6-4	0234-21-0148
くろき脳神経クリニック	酒田市富士見町三丁目 2-3	0234-31-7151
わたベクリニック	酒田市みずほ一丁目 2-20	0234-43-1337
大井医院	酒田市亀ヶ崎四丁目 5-46	0234-26-1122
村山医院	酒田市東栄町 7-11	0234-23-5131
サイトー内科	酒田市一番町 9-9	0234-23-7718
上田診療所	酒田市上野曽根上中割 73	0234-27-3306
丸岡医院	酒田市松原南 15-1	0234-23-8166
菅原外科内科医院	酒田市東大町 1-10-6	0234-26-0500
日本海八幡クリニック	酒田市小泉前田 37	0234-64-3311
高見台クリニック	酒田市高見台一丁目 13-14	0234-31-7871
阿部内科胃腸科医院	庄内町南野字南浦 95-1	0234-44-2121
オリーブこころのクリニック	鶴岡市日枝字小真木原 116-26	0235-23-2080
武田医院	鶴岡市東新斎町 14-8	0235-25-1114
中鉢医院	鶴岡市双葉町 6-13	0235-23-6161
美咲クリニック	鶴岡市美咲町 25-5	0235-23-7633
真島医院	鶴岡市山王町 3-29	0235-25-6666
こころの花クリニック	鶴岡市西茅原町 13-24	0235-29-4187
遠藤医院	鶴岡市板井川片茎 80	0235-57-2126
上野ファミリークリニック	鶴岡市錦町 1-33	0235-25-7676
こばやしクリニック	鶴岡市藤浪 4 丁目 111-2	0235-64-5355
藤吉内科医院	鶴岡市山王町 14-15	0235-23-0072
池田内科医院	鶴岡市本町 3-17-17	0235-23-6166
桂医院	鶴岡市桂荒俣字下桂 105-2	0235-57-3303
さくまクリニック	鶴岡市湯田川中田 8-3	0235-35-4455
阿部医院	鶴岡市湯温海甲 122-1	0235-43-2041
佐藤診療所	鶴岡市鼠ヶ関乙 49	0235-44-2125
菊池内科クリニック	鶴岡市東原町 25-51	0235-29-0707
わだ内科医院	鶴岡市下川字七窪 2-1198	0235-76-0011
土田内科医院	鶴岡市板井川片茎 75	0235-57-5100
なごみクリニック	鶴岡市桜新町 13-3	0235-29-3753
<b>認知症の専門医療機関(病院) 認知症についての高度画像診断・鑑別診断ができる医療機関</b>		
三川病院 (精神科・内科)	三川町大字横山字堤 39	0235-68-0150 ※かかりつけ医の紹介が必要

認知症疾患医療センター (日本海総合病院内)	酒田市あきほ町 30	0234-26-2001 ※紹介・予約制
山容病院	酒田市浜松町 1-7	0234-33-3355 ※要予約
酒田東病院	酒田市こあら三丁目 5-2	0234-22-9611 ※要予約
鶴岡市立荘内病院	鶴岡市泉町 4-20	0235-26-5111 ※紹介・予約制
鶴岡協立リハビリテーション病院	鶴岡市上山添字神明前 38	0235-78-7511 ※事前相談が必要
鶴岡協立病院附属クリニック	鶴岡市文園町 9-34	0235-28-1830 ※事前相談が必要
県立こころの医療センター	鶴岡市茅原草見鶴 51-1	0235-64-8100 ※紹介・予約制
庄内余目病院(精神科・神経内科)	庄内町松陽 1-1-1	0234-43-3434 ※予約制

※受診の際は、本人だけでなく、ご家族の方の付き添いもお願いします。

※令和 5 年 8 月時点においてインターネットで公表している庄内地域で診療領域について「認知症」を記載している医療機関を掲載しています。

#### ◆三川町で利用している居宅介護支援事業所 (R5 の利用実績からの抜粋)

介護保険認定を受けている方は、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

名 称	住 所	電話番号
指定居宅介護支援事業所なの花荘	三川町大字横山字堤 189-2	0235-66-4832
介護支援相談所ほのか	三川町大字押切新田字深田 1	0235-68-0025
愛陽会指定居宅介護支援事業所	三川町大字横山字堤 39	0235-68-0150
居宅介護支援センターにこ	三川町大字青山字外川原 234-1	0235-77-1020
小規模多機能型居宅介護かがやき	三川町大字横山字袖東 4-9	0235-66-2550
ケアプランセンターひだまり	鶴岡市茅原字北茅原町 5-10	0235-22-6511
協立ケアプランセンターふたば	鶴岡市双葉町 13-45	0235-28-1717
協立ケアプランセンターわかば	鶴岡市双葉町 13-45	0235-26-2550
庄内たがわ農業協同組合居宅介護支援事業所	鶴岡市長沼字宮前 23-1	0235-33-8165
さくらホーム居宅介護支援事業所	酒田市若浜町 6-25	0234-25-6636






#### ◆三川町の認知症対応型・介護予防認知症対応型) 共同生活介護(グループホーム)

地域密着型サービスで認知症の方で要支援 2 要介護 1 以上の方が入所できる施設です。

名 称	住 所	電話番号
グループホームのんき	三川町大字猪子字下堀田 230-1	0235-68-1750
あっとほーむのんき	三川町大字猪子字大堰端 336	
グループホームみかわ	三川町大字青山字箴元 22-1	0235-68-1088

# 認知症の進行経過と支援の流れ(ケアパス)

認知症ケアパスとは、進行する認知症の状態に合わせて、どのような支援必要となり、住み慣れた町内ではどんなサービス等の資源があるのか、大まかな目安を示したものです。

認知症の進行	気づき	軽度	中等度		重度
	認知症ではないが気になりはじめてある 	認知症の疑いまたは症状はあっても日常生活は自立 	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 	日常生活に手助け・介護が必要 	常に介護が必要 
本人の様子例	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分らしい正しい判断ができる。</li> <li>家族や地域との交流もでき、コミュニケーションが良好にできる。</li> <li>人や物の名前がすぐ出て来ない。</li> <li>今までできていたことがおっくうである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じことを何度も繰り返し聞く。</li> <li>日にちや曜日が時々わからなくなる</li> <li>通帳や印鑑などの置き場所がわからなくなる。</li> <li>薬の飲み忘れがある。</li> <li>約束を忘れる。</li> <li>意欲が低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節に合った洋服を着ることができなくなる。</li> <li>お金や薬の管理ができない。</li> <li>計画や段取りどおりに行動ができなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出すると道に迷うことがある。</li> <li>着替えや食事、トイレなどがうまくできなくなる。</li> <li>家事の手順がわからなくなる。</li> <li>物取られ妄想や被害妄想などがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会話が成立しにくくなる。</li> <li>使い慣れた道具の使い方がわからなくなる。</li> <li>尿便意がわからない。</li> <li>食べ物でないものを口にします。</li> </ul>
対応のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症について、理解し、予防のための生活習慣や介護予防に取り組みましょう。</li> <li>地域とのつながりを大切に、閉じこもりを予防しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気になり始めたら年のせいにせず、認知症のチェックリストで点検したり、早めにかかりつけ医や地域包括支援センター等に相談しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉じこもらないように見守りの機会や人を増やしましょう。</li> <li>本人の不安を和らげましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策を考えましょう。</li> <li>医療のサポートを受けましょう。</li> <li>介護保険サービスを適切に受けましょう。</li> <li>見守り体制の充実を図りましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が安心できる環境づくりを整えましょう。</li> <li>コミュニケーションの工夫をしましょう。</li> <li>介護者の負担の軽減を図りましょう。</li> </ul>
認知症予防・介護予防・悪化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき100歳体操</li> <li>ふれあい広場</li> <li>通所型サービスB (よれちゃ家)</li> <li>通所型サービスC (短期集中型サービス)</li> <li>楽しく貯筋塾</li> <li>筋力トレ教室</li> <li>認知症カフェ (にこにこカフェ)</li> <li>介護予防研修会</li> <li>認知症にやさしいまちづくり研修会</li> <li>認知症サポーター養成講座</li> <li>認知症地域支援推進員出張講話</li> <li>ミニサロン事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき100歳体操</li> <li>ふれあい広場</li> <li>通所型サービスB (よれちゃ家)</li> <li>通所型サービスC (短期集中型サービス)</li> <li>楽しく貯筋塾</li> <li>筋力トレ教室</li> <li>認知症カフェ (にこにこカフェ)</li> <li>ミニサロン事業</li> <li>認知症地域支援推進員出張講話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき100歳体操</li> <li>認知症カフェ (にこにこカフェ)</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリ</li> <li>認知症対応型通所介護</li> <li>訪問介護</li> <li>訪問リハビリ</li> <li>訪問看護</li> <li>居宅療養管理指導</li> <li>小規模多機能型居宅介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェ (にこにこカフェ)</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリ</li> <li>認知症対応型通所介護</li> <li>訪問介護</li> <li>訪問リハビリ</li> <li>訪問看護</li> <li>居宅療養管理指導</li> <li>小規模多機能型居宅介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェ (にこにこカフェ)</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリ</li> <li>認知症対応型通所介護</li> <li>訪問介護</li> <li>訪問リハビリ</li> <li>訪問看護</li> <li>居宅療養管理指導</li> <li>小規模多機能型居宅介護</li> </ul>

進行 認知症の	気づき	軽度	中等度		重度
	認知症ではない 気になりはじめて ある	認知症の疑いまたは 症状はあっても日常 生活は自立	誰かの見守りがあれ ば日常生活は自立	日常生活に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
他者とのつながり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ活動</li> <li>いきいき100歳体操</li> <li>ふれあい広場</li> <li>よれちゃ家</li> <li>にこにこカフェ</li> <li>ミニサロン事業</li> <li>配食サービス</li> <li>1暮らし高齢者会食交流会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ活動</li> <li>いきいき100歳体操</li> <li>ふれあい広場</li> <li>よれちゃ家</li> <li>にこにこカフェ</li> <li>ミニサロン事業</li> <li>配食サービス</li> <li>1暮らし高齢者会食交流会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>にこにこカフェ</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリ</li> <li>認知症対応型通所介護</li> <li>訪問介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>にこにこカフェ</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリ</li> <li>認知症対応型通所介護</li> <li>訪問介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>にこにこカフェ</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリ</li> <li>認知症対応型通所介護</li> <li>訪問介護</li> </ul>
仕事・役割支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ活動</li> <li>よれちゃ家</li> <li>ミニサロン事業</li> <li>地域のボランティア</li> <li>シルバー人材センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ活動</li> <li>よれちゃ家</li> <li>ミニサロン事業</li> </ul>			
安否確認・見守り	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>緊急連絡カード作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>緊急連絡カード作成</li> <li>その他の生活支援サービス (なの花荘弁当配達)</li> <li>※1・認知症高齢者見守り支援員事業(認とも見守り訪問)</li> <li>※2・認知症高齢者等位置情報システム購入補助</li> <li>※3・認知症等高齢者事前登録</li> <li>※4・徘徊高齢者見守りシール交付事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>緊急連絡カード作成</li> <li>緊急通報システム</li> <li>※1・認知症高齢者見守り支援員事業(認とも見守り訪問)</li> <li>※2・認知症高齢者等位置情報システム購入補助</li> <li>※3・認知症等高齢者事前登録</li> <li>※4・徘徊高齢者見守りシール交付事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>緊急連絡カード作成</li> <li>緊急通報システム</li> <li>※1・認知症高齢者見守り支援員事業(認とも見守り訪問)</li> <li>※2・認知症高齢者等位置情報システム購入補助</li> <li>※3・認知症等高齢者事前登録</li> <li>※4・徘徊高齢者見守りシール交付事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>緊急連絡カード作成</li> <li>緊急通報システム</li> <li>※1・認知症高齢者見守り支援員事業(認とも見守り訪問)</li> <li>※2・認知症高齢者等位置情報システム購入補助</li> <li>※3・認知症等高齢者事前登録</li> <li>※4・徘徊高齢者見守りシール交付事業</li> </ul>
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>おでかけ会</li> <li>デマンド型タクシー</li> <li>シルバー人材センター</li> <li>宅配弁当</li> <li>買物配達サービス</li> <li>家事サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食サービス</li> <li>寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>おでかけ会</li> <li>デマンド型タクシー</li> <li>シルバー人材センター</li> <li>宅配弁当</li> <li>買物配達サービス</li> <li>家事サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所介護</li> <li>訪問介護</li> <li>寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>シルバー人材センター</li> <li>宅配弁当</li> <li>買物配達サービス</li> <li>家事サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所介護</li> <li>訪問介護</li> <li>寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>高齢者通院等支援サービス</li> <li>シルバー人材センター</li> <li>宅配弁当</li> <li>買物配達サービス</li> <li>家事サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通所介護</li> <li>訪問介護</li> <li>寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>高齢者通院等支援サービス</li> <li>シルバー人材センター</li> <li>宅配弁当</li> <li>買物配達サービス</li> <li>家事サービス</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター (日本海総合病院)</li> <li>かかりつけ医</li> <li>町内医療機関</li> <li>かかりつけ歯科医</li> <li>かかりつけ薬局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター (日本海総合病院)</li> <li>かかりつけ医</li> <li>町内専門医療機関</li> <li>庄内地域専門医療機関</li> <li>かかりつけ歯科医</li> <li>かかりつけ薬局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター (日本海総合病院)</li> <li>かかりつけ医</li> <li>町内専門医療機関</li> <li>庄内地域専門医療機関</li> <li>かかりつけ歯科医</li> <li>かかりつけ薬局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター (日本海総合病院)</li> <li>かかりつけ医</li> <li>町内専門医療機関</li> <li>庄内地域専門医療機関</li> <li>かかりつけ歯科医</li> <li>かかりつけ薬局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター (日本海総合病院)</li> <li>かかりつけ医</li> <li>町内医療機関</li> <li>庄内地域専門医療機関</li> <li>かかりつけ歯科医</li> <li>かかりつけ薬局</li> </ul>
緊急時支援 (庄内地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三川病院</li> <li>庄内余目病院</li> <li>こころの医療センター</li> <li>認知症疾患医療センター (日本海病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三川病院</li> <li>庄内余目病院</li> <li>こころの医療センター</li> <li>認知症疾患医療センター (日本海病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三川病院</li> <li>庄内余目病院</li> <li>こころの医療センター</li> <li>認知症疾患医療センター (日本海病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三川病院</li> <li>庄内余目病院</li> <li>こころの医療センター</li> <li>認知症疾患医療センター (日本海病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三川病院</li> <li>庄内余目病院</li> <li>こころの医療センター</li> <li>認知症疾患医療センター (日本海病院)</li> </ul>

認知症の 進行	気づき	軽度	中等度		重度
	認知症ではない 気になりはじめて ある	認知症の疑いまたは 症状はあっても日常 生活は自立	誰かの見守りがあれ ば日常生活は自立	日常生活に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター</li> <li>※5・認知症地域支援推進員によるホッとオレンジ相談デー(月1回開催)</li> <li>社会福祉協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター</li> <li>※5・認知症地域支援推進員によるホッとオレンジ相談デー(月1回開催)</li> <li>※6・認知症初期集中支援事業</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>居宅介護支援事業所</li> <li>家族介護者交流会</li> <li>(にここ介護者ほっとカフェ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター</li> <li>※5・認知症地域支援推進員によるホッとオレンジ相談デー(月1回開催)</li> <li>※6・認知症初期集中支援事業</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>居宅介護支援事業所</li> <li>家族介護者交流会</li> <li>(にここ介護者ほっとカフェ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター</li> <li>※5・認知症地域支援推進員によるホッとオレンジ相談デー(月1回開催)</li> <li>※6・認知症初期集中支援事業</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>居宅介護支援事業所</li> <li>家族介護者交流会</li> <li>(にここ介護者ほっとカフェ)</li> <li>家族介護用品(オムツ)の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター</li> <li>※5・認知症地域支援推進員によるホッとオレンジ相談デー(月1回開催)</li> <li>※6・認知症初期集中支援事業</li> <li>社会福祉協議会</li> <li>居宅介護支援事業所</li> <li>家族介護者交流会</li> <li>(にここ介護者ほっとカフェ)</li> <li>家族介護用品(オムツ)の支給</li> <li>介護人手当</li> </ul>
住まい・サービス 住宅等	有料老人ホーム	有料老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者住宅</li> <li>有料老人ホーム</li> <li>住宅改修支援事業</li> <li>住宅リフォーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者住宅</li> <li>有料老人ホーム</li> <li>高齢者マンション</li> <li>住宅改修支援事業</li> <li>住宅リフォーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス付き高齢者住宅</li> <li>有料老人ホーム</li> <li>高齢者マンション</li> <li>住宅改修支援事業</li> <li>住宅リフォーム</li> </ul>
グループホーム介 護老人福祉施設等 居住系サービス			<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型共同生活介護</li> <li>介護老人福祉施設</li> <li>地域密着型老人福祉施設</li> <li>介護老人保健施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型共同生活介護</li> <li>介護老人福祉施設</li> <li>地域密着型老人福祉施設</li> <li>介護老人保健施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型共同生活介護</li> <li>介護老人福祉施設</li> <li>地域密着型老人福祉施設</li> <li>介護老人保健施設</li> </ul>
権利を 守る			※7・日常生活自立支援事業 (社会福祉協議会)	※8・成年後見人制度	※8・成年後見人制度

### ※1 認知症見高齢者見守り支援員事業(認とも見守り訪問)

認知症高齢者の「思い」や「つらさ」に寄り添い、家族の「在宅介護」をねぎらいながら「見守り支援員(認知症キャラバンメイト)が訪問し話し相手や相談相手になるなどのお手伝いをします。利用回数は月1回程度。1回の訪問につき1時間程度。利用料は無料。

### ※2 認知症等高齢者事前登録(無事お帰り事業)

認知症による徘徊や道に迷って行方不明になった場合に備え、あらかじめ高齢者の情報等を登録することで、鶴岡警察署と情報共有となり行方不明時の早期発見につなげます。

### ※3 認知症等高齢者位置情報システム事業

認知症等による徘徊や道に迷って行方不明になった場合に備え、位置情報システム機器(くつ、ペンダン等)の初期整備費(購入費、手数料)の一部(上限10,000円)を補助します。

### ※4 認知症高齢者見守りシール交付事業

認知症の高齢者等が徘徊により行方不明になった時や警察に保護された際に、早期に身元がわかり、家族や親族などの支援者と連絡がとれる見守り二次元コードシールを交付します。

## ※5 認知症地域支援推進員による「ホッとオレンジ相談デー」

認知症への心配やかかわり方、介護者の相談など、認知症地域支援推進員が月1回相談日を設定し、午後1時30分～3時までの時間帯常駐しています。自由に来ていただくことも可能ですが、あらかじめ予約もできますので、希望する方は三川町地域包括支援センターにご連絡ください。

## ※6 認知症初期集中支援チーム

認知症は、本人が病気だと認識できないことが多く、受診を嫌がったり、不安に感じてスムーズに医療機関につながりにくいことがほとんどです。

その場合は、家族が先に相談に行く方法や、「三川町初期集中支援事業」による専門職の訪問支援もありますので、お気軽に三川町地域包括支援センターへご相談ください。

(三川町では、愛陽会三川病院に認知症初期集中支援チームがあります)。



## ※7 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)

認知症高齢者、知的・精神障がい者等であって判断能力が不十分なことから、福祉サービスの利用方法がわからなかったり必要な預貯金の出し入れや書類の管理ができないなど日常生活に不安な方に、社会福祉協議会が福祉サービスを利用する際のお手伝いや日常的な金銭管理のお手伝いをします。

## ※8 成年後見人制度

認知症高齢者、知的・精神障がい者等であって判断能力が不十分な方の財産や権利を守る制度です。法定後見人制度では、家庭裁判所に選任された成年後見人等が本人の利益を考えながら、財産管理や契約行為をサポートします。町では本人に身寄りがないあるいは親族による審判申立てが見込めない場合、町長申立て等の支援を行います。

生活支援、住まい・サービス付き高齢者住宅、グループホーム・介護老人福祉施設等居住系サービスの施設一覧は、三川町ホームページに「三川町介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック」に記載していますので、そちらでご確認ください。

<https://www.town.mikawa.yamagata.jp>

トップページ > くらし > 健康・福祉・介護・医療 > 介護 >  
介護保険制度 > 介護保険・高齢者福祉サービスガイド



**認知症になっても、適切なサポートがあれば自分らしく安心して暮らすことができます。その時の状況に応じて、必要な医療や介護などのサービスを利用していきましょう。**



## 認知症の人への対応と接し方

たとえ病気の自覚がなくても、認知症の人の多くは「自分に何か変化が起きている」と気づいており、次のような思いを抱えています。

### 申し訳ない気持ち

「家族に迷惑をかけている」  
「もっと役に立ちたい」



### 悔しい気持ち

「何でこれができないのか」  
「みんなからバカにされる」

### 不安な気持ち

「自分に何が起きているのか」  
「この先どうなるのか」



認知症の人の気持ちに寄り添いましょう。認知症であっても、これまで生きてきたプライドを持っています。不可解な言動でも、制止したり否定したりせず、まずは丁寧に耳を傾けて、優しく穏やかに接することが大切です。

気持ちに寄り添い、感情を和らげることによって、症状も改善してきます。

## 認知症の方と接するとき“心がけたい” 3つの“ない”

- ① 驚かせない   ② 急がせない   ③ 自尊心を傷つけない

## 地域ぐるみで認知症の人や家族をサポート!!

### 認知症サポーターになろう



認知症サポーターとは、国ぐるみで養成を推進している「認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者」のことです。

町では「認知症サポーター養成講座」を認知症キャラバンメイト「にこにこメイト」に委託し実施しています。

また、認知症カフェ(にこにこカフェ)の開催や地域でカフェを開催するお手伝いをしています。ご希望の町内会がありましたらぜひ、お声がけください。



# 認知症を予防するために!!

認知症は誰もがなり得る病気ですが、積極的な社会参加や生活習慣の見直しで予防効果(できるだけ認知症になるのを遅らせる効果)が期待できます。

## 運動習慣を持とう

運動習慣は血管を若々しく保ち脳を活性化します。

## 栄養バランスのよい食事をとろう

毎日、たくさんの種類の食品を食べることが認知症予防につながります。

## 体重を定期的に測りましょう

半年で2~3キロ減少したときは低栄養の心配があります。

## 禁煙しよう

## お酒の飲みすぎに注意

## 生活習慣病のある人はきちんと管理しよう

## 難聴を放置しない

難聴が長引くと人との交流意欲を失います。

## 認知機能を鍛える習慣を持とう

簡単に計算や日記、料理なども効果的です。また、新しいことにも取り組むと脳の活性化につながります。

## うつ病には早めに対応しよう

## 積極的に社会参加しよう

「閉じこもり」が脳や心身の衰弱を招きます。外出の機会を増やして人との交流を図り、脳に刺激を与えましょう。地域の100歳体操やサロンなど「通いの場」に参加しましょう。

認知症に関する相談窓口は・・・

三川町地域包括支援センター

(三川町役場健康福祉課内)

さあ ゴー 何でもまるごと相談みかわいい町

0235-35-7031

